

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2024年8月22日(22.08.2024)



(10) 国際公開番号

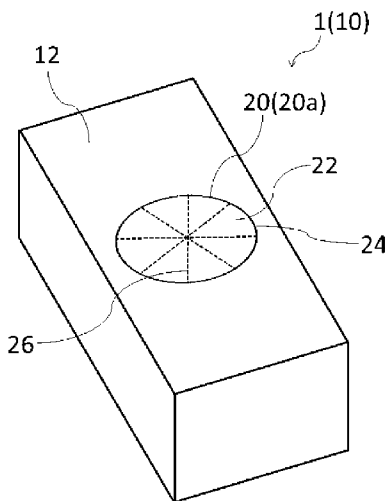
WO 2024/172169 A1

- (51) 国際特許分類:
B65D 83/08 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2024/020454
- (22) 国際出願日: 2024年6月5日(05.06.2024)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 株式会社無有 (MUYU CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1500042 東京都渋谷区宇田川町2番1-524号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 伊藤 博 (ITO Hiroshi); 〒1500042 東京都渋谷区宇田川町2番1-524号 株式会社無有内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 大坂 憲正 (OSAKA Kazumasa); 〒1060046 東京都港区元麻布2-2-14 パークハビオ元麻布501 大坂国際特許法律事務所 Tokyo (JP).

- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MU, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, CV, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SC, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, ME, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF,

(54) Title: ARTICLE STORAGE BOX

(54) 発明の名称: 物品収納箱



(57) Abstract: Provided is an article storage box that is capable of suppressing the infiltration of dust into a body via an extraction opening. The article storage box 1 is for storing articles, and comprises a box-shaped body 10. The body 10 has a main surface 12 provided with an extraction opening formation part 20 composed of a region enclosed by a closed curved line 20a. The extraction opening formation part 20 has a plurality of folding pieces 22 and a plurality of crease lines 24. The plurality of folding pieces 22 are folded upward at an angle from the main surface 12 to form an extraction opening for the articles in the extraction opening formation part 20. The plurality of crease lines 24 are for folding the folding pieces 22. The crease lines 24 are formed along the curved line 20a.

(57) 要約: 取出口を通じて本体内に塵埃が侵入するのを抑制することができる物品収納箱を提供する。物品収納箱1は、物品を収納する物品収納箱であって、箱状の本体10を備えている。本体10は、閉じた曲線20aで囲まれた領域からなる取出口形成部20が設けられた主面12を有している。取出口形成部20は、複数の折曲片22、及び複数の折り筋24を有している。複数の折曲片22は、主面12の斜め上方に折り曲げられることにより、取出口形成部20に物品の取出口を生じさせる。複数の折り筋24は、各折曲片22を折り曲げるための折り筋である。各折り筋24は、曲線20aに沿って形成されている。

CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE,
SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 国際調査報告（条約第21条(3)）
- 請求の範囲の補正の期限前の公開であり、補正
を受理した際には再公開される。（規則
48.2(h)）
- 出願人の請求に基づく第21条(2)(a)による期
間経過前の公開。

明 細 書

発明の名称：物品収納箱

技術分野

[0001] 本発明は、物品を収納する物品収納箱に関する。

背景技術

[0002] 従来の物品収納箱としては、例えば特許文献1に記載されたものがある。同文献に記載された物品収納箱は、底面部、側面部及び上面部からなる箱状の本体を備え、複数の物品（ティッシュペーパー）を積み重ねた状態で収納している。上面部には、物品の取出口が形成される取出口形成部が設けられている。取出口形成部には、上面部をその短手方向に二等分する中心線に沿って、波状のミシン目が形成されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開平9-150871号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 上述の物品収納箱においては、ミシン目に沿って切目を入れた後、切目の両側の部分（折曲片）を斜め上方に折り曲げることにより、折曲片どうしの間に取出口となる隙間を形成することができる。しかしながら、折曲片の折り曲げ角度が大きくなるにつれて、折曲片どうしの間の隙間（取出口）が広くなる。取出口が広すぎると、当該取出口を通じて本体内に塵埃が侵入しやすくなるという問題がある。

[0005] 本発明は、上記課題に鑑みてなされたものであり、取出口を通じて本体内に塵埃が侵入するのを抑制することができる物品収納箱を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明による物品収納箱は、物品を収納する物品収納箱であって、閉じた

曲線で囲まれた領域からなる取出口形成部が設けられた主面を有する箱状の本体を備え、上記取出口形成部は、上記主面の斜め上方に折り曲げられることにより、当該取出口形成部に上記物品の取出口を生じさせる複数の折曲片と、上記各折曲片を折り曲げるための複数の折り筋と、を有し、上記各折り筋は、上記曲線に沿って形成されていることを特徴とする。

[0007] この物品収納箱においては、主面の斜め上方に折り曲げられる複数の折曲片が設けられている。複数の折曲片を折り曲げることにより、取出口形成部に物品の取出口が生じる。このとき、複数の折曲片は複数の折り筋に沿って折り曲げられるところ、各折り筋は、曲線に沿って形成されている。すなわち、各折り筋は、曲線状をしている。この場合、直線状の折り筋に沿って折り曲げられる場合と異なり、曲線状の折り筋に沿って折り曲げられた各折曲片には、元の状態に戻ろうとする力が働く。このため、各折曲片の折曲げ角度が大きくなりすぎないようにすることができる。

発明の効果

[0008] 本発明によれば、取出口を通じて本体内に塵埃が侵入するのを抑制することができる物品収納箱が実現される。

図面の簡単な説明

- [0009] [図1]本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す斜視図である。
[図2]本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す平面図である。
[図3]各折曲片22を示す平面図である。
[図4]各折り筋24を示す平面図である。
[図5]物品収納箱1の使用時の様子を示す斜視図である。
[図6]図5のVI-VI線に沿った端面の構造を説明するための図である。
[図7]本発明による物品収納箱の第2実施形態を示す斜視図である。
[図8]図7の物品収納箱を示す平面図である。
[図9]図7の物品収納箱を示す背面図である。
[図10]図7の物品収納箱を示す側面図である。
[図11]図7の物品収納箱を示す側面図である。

- [図12]物品収納箱2の使用法の一例を説明するための図である。
- [図13]物品収納箱2の使用法の一例を説明するための図である。
- [図14]物品収納箱2の使用法の一例を説明するための図である。
- [図15]物品収納箱2の製造方法の一例を説明するための図である。
- [図16]物品収納箱2の製造方法の一例を説明するための図である。
- [図17]一変形例に係る取出口形成部20を示す平面図である。
- [図18]図17の各折曲片22を示す平面図である。
- [図19]他の変形例に係る取出口形成部20を示す平面図である。
- [図20]切断刃42の変形例を説明するための側面図である。
- [図21]本体10の変形例を説明するための平面図である。
- [図22]図21のXXII-XXII線に沿った端面の構造を説明するための図である。

発明を実施するための形態

[0010] 以下、図面を参照しつつ、本発明の実施形態について詳細に説明する。なお、図面の説明においては、同一要素には同一符号を付し、重複する説明を省略する。

(第1実施形態)

[0011] 図1及び図2は、それぞれ、本発明による物品収納箱の第1実施形態を示す斜視図及び平面図である。物品収納箱1は、物品を収納する物品収納箱であって、本体10を備えている。物品としては、例えば、衛生用紙（ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ペーパータオル、キッチンペーパー等）、手袋、又はマスクが挙げられる。本実施形態において物品収納箱1（本体10）には、複数の物品が積み重ねられた状態で収納されている。

[0012] 本体10は、箱状をしている。具体的には、本体10は、直方体状をしている。本体10は、主面12を有している。主面12は、物品の取出口が形成される取出口形成部20が設けられた面である。主面12は、平面視で長方形状をしている。本実施形態において主面12は、本体10の上面に等しい。ただし、物品収納箱1は、主面12を上向きにして使用されてもよいし

、主面 12 を横向きにして使用されてもよい。

[0013] 取出口形成部 20 は、閉じた曲線 20 a で囲まれた領域からなっている。すなわち、曲線 20 a は、取出口形成部 20 の周縁を構成している。曲線 20 a は、全体が外側に膨らんでいることが好ましい。本実施形態において曲線 20 a は、円を描いている。曲線 20 a が描く円の直径は、例えば 3 cm 以上 10 cm 以下である。取出口形成部 20 は、複数の折曲片 22、複数の折り筋 24、及び切込線 26 を有している。以下の記述において「複数の折曲片 22」は、取出口形成部 20 に設けられた全ての折曲片 22 を指すものとする。「複数の折り筋 24」についても同様である。

[0014] 複数の折曲片 22 は、主面 12 の斜め上方に折り曲げられることにより、取出口形成部 20 に取出口を生じさせる。複数の折曲片 22 は、折り曲げられていない状態で、曲線 20 a で囲まれた領域の全体にわたって設けられている。すなわち、複数の折曲片 22 は、相互に隙間なく設けられている。図 1 及び図 2 は、折曲片 22 が折り曲げられていない状態を示している。折曲片 22 の個数は、4 以上 10 以下であることが好ましく、6 以上 8 以下であることがより好ましい。本実施形態において折曲片 22 の個数は、8 である。

[0015] 複数の折り筋 24 は、各折曲片 22 を折り曲げるための折り筋である。すなわち、折曲片 22 は、折り筋 24 に沿って折り曲げられる。各折り筋 24 は、曲線 20 a に沿って形成されている。各折り筋 24 は、曲線 20 a の一部である円弧に一致する。それゆえ、各折り筋 24 は、折曲片 22 の外側に膨らんだ曲線状をしている。複数の折り筋 24 は、曲線 20 a の全体に沿って形成されている。それゆえ、隣り合う折り筋 24 は、互いに連続している。複数の折り筋 24 は、相互に等しい長さを有している。ここで、各折り筋 24 の長さは、当該折り筋 24 が描く曲線（円弧）の長さとして定義される。本実施形態において各折り筋 24 の長さは、曲線 20 a の長さ（円周）の $1/8$ である。折り筋 24 の個数は、折曲片 22 の個数に等しい。

[0016] 図 3 は、各折曲片 22 を示す平面図である。複数の折曲片 22 は、相互に

合同な形状をしている。本実施形態において各折曲片 2 2 は、扇形をしている。折曲片 2 2 の後端部 2 2 a は、折り筋 2 4 に一致する。後端部 2 2 a は、折曲片 2 2 の周縁のうち、折曲片 2 2 が折り曲げられた後も主面 1 2 から切り離されない部分である。本実施形態において折曲片 2 2 の先端部 2 2 b は、扇形の頂点に相当する。複数の折曲片 2 2 の先端部 2 2 b は、当該折曲片 2 2 が折り曲げられていない状態で、一点（曲線 2 0 a が描く円の中心）に集まっている（図 2 参照）。

[0017] 図 4 は、各折り筋 2 4 を示す平面図である。複数の折り筋 2 4 は、相互に等しいカーブ率を有している。ここで、カーブ率は、カーブの大きさを反映した数値であり、長さ d_1 を長さ d_2 で除した値として定義される。長さ d_1 は、折り筋 2 4 全体を内包することが可能な最小の矩形 R 1 の短辺の長さに等しい。また、長さ d_2 は、矩形 R 1 の長辺の長さに等しい。

[0018] 各折曲片 2 2 が円を m 等分して得られる扇形である場合、各折り筋 2 4 のカーブ率は、 $(1 - \cos \alpha) / (2 \sin \alpha)$ で表される。ここで、 α は、扇形の中心角の $1/2$ に等しく、 $360^\circ / (2m)$ で表される。本実施形態においては $m=8$ であるが、このときの各折り筋 2 4 のカーブ率は、10% である。また、 $m=4$ 、 $m=6$ 、及び $m=10$ のとき、各折り筋 2 4 のカーブ率は、それぞれ、21%、13%、及び 8% である。このことから、各折り筋 2 4 のカーブ率は、8% 以上 21% 以下であることが好ましく、10% 以上 13% 以下であることがより好ましい。

[0019] 図 1 及び図 2 に戻って、切込線 2 6 は、各折曲片 2 2 の側端部 2 2 c に沿って形成されている。側端部 2 2 c は、折曲片 2 2 の周縁のうち、後端部 2 2 a 又は先端部 2 2 b 以外の部分である。切込線 2 6 は、一直線状をしており、曲線 2 0 a が描く円の中心と各折り筋 2 4 の端部とを結んでいる。切込線 2 6 は、ミシン目である。

[0020] 本体 1 0 は、物品を詰め替えられるように構成されていることが好ましい。かかる構成は、例えば、主面 1 2 又はその他の面を開閉可能にすることにより実現することができる。本体 1 0 は、可撓性を有している。本体 1 0 の

材料としては、例えば、厚紙等の紙を用いることができる。

[0021] 図5は、物品収納箱1の使用時の様子を示す斜視図である。また、図6は、図5のVI-VI線に沿った端面の構造を説明するための図である。図5においては、物品90の図示を省略している。物品収納箱1を使用するには、まず、切込線26に沿って取出口形成部20に切目を入れる。次に、各折曲片22を各折り筋24に沿って斜め上方に折り曲げる。これにより、複数の折曲片22で囲まれた部分に、取出口30が形成される。取出口30を通過した物品90を引っ張ることにより、本体10から物品90を取り出すことができる。なお、一般的なティッシュペーパー収納箱と異なり、物品収納箱1においては取出口30にプラスチックフィルムが設けられていない。

[0022] 物品収納箱1の効果を説明する。物品収納箱1においては、主面12の斜め上方に折り曲げられる複数の折曲片22が設けられている。複数の折曲片22を折り曲げることにより、取出口形成部20に物品90の取出口30が生じる。このとき、複数の折曲片22は複数の折り筋24に沿って折り曲げられるところ、各折り筋24は、曲線20aに沿って形成されている。すなわち、各折り筋24は、曲線状をしている。この場合、直線状の折り筋に沿って折り曲げられる場合と異なり、曲線状の折り筋（折り筋24）に沿って折り曲げられた各折曲片22には、元の状態（折り曲げられていない状態）に戻ろうとする力（戻り力）が働く。このため、各折曲片22の折曲げ角度が大きくなりすぎないようにすることができる。したがって、取出口30を通じて本体10内に塵埃が侵入するのを抑制することができる物品収納箱1が実現されている。

[0023] このように折曲片22に戻り力が働くことにより、物品90を複数の折曲片22で挟んで安定的に保持することができる。これにより、取出口30から引き出された物品90が本体10内に落ち込みにくくなる。このことは、複数の物品90を連続的に物品収納箱1から円滑に取り出すのに有利である。

[0024] 曲線状の折り筋24によって折曲片22の折曲げ角度が規制される機序に

ついて敷衍する。本来、本体10が硬い（可撓性を有しない）場合であれば、折曲片22を曲線に沿って折り曲げることはできない。この点、物品収納箱1においては、本体10が可撓性を有するため、折り筋24が曲線であっても、本体10の撓みにより、ある程度の角度までは折曲片22を折り曲げることが可能である。このとき、本体10の復元力に起因して、折曲片22に戻り力が働く。これにより、折曲片22の折曲げ角度が規制される。

[0025] 取出口形成部20は、閉じた曲線20aで囲まれた領域からなる。このため、取出口形成部20の周縁の何れの位置に折り筋24を形成しても、当該折り筋24に沿って折り曲げられた折曲片22に戻り力を働かせることができる。これにより、物品90を複数の折曲片22で多方向から挟んで保持することができる。

[0026] 曲線20aは、全体が外側に膨らんでいる。この場合、外側に膨らんだ部分と内側に膨らんだ部分とが混在する場合に比して、複数の折曲片22を折り曲げやすくなる。

[0027] 複数の折曲片22は、相互に合同な形状をしている。この場合、物品90に対して各折曲片22から均等に力を及ぼすことができる。これにより、本体10から物品90を円滑に取り出しやすくなる。

[0028] 曲線20aは、円を描いている。このことは、取出口形成部20ひいては物品収納箱1の美観の向上に資する。また、相互に合同な形状の複数の折曲片22を設計しやすいという利点もある。

[0029] 複数の折曲片22の個数が少ない方が、各折曲片22に働く戻り力を強くするのに有利である。かかる観点から、折曲片22の個数は、10以下であることが好ましく、8以下であることがより好ましい。同様の観点から、各折り筋24のカーブ率は、8%以上であることが好ましく、10%以上であることがより好ましい。他方、折曲片22の個数が少なすぎると、戻り力が過度に強くなり、本体10から物品90を取り出しにくくなりかねない。かかる観点から、折曲片22の個数は、4以上であることが好ましく、6以上であることがより好ましい。同様の観点から、各折り筋24のカーブ率は、

- 21%以下であることが好ましく、13%以下であることがより好ましい。
- [0030] 複数の折り筋24は、曲線20aの全体に沿って形成されている。この場合、隣り合う折曲片22が互いに接することになる。このことは、取出口30を通じて本体10内に塵埃が侵入するのを抑制するのに有利である。
- [0031] 複数の折り筋24は、相互に等しい長さを有している。これにより、複数の折曲片22をバランス良く配置することができる。
- [0032] 複数の折り筋24は、相互に等しいカーブ率を有している。この場合、各折曲片22に働く戻り力が均一になる。これにより、本体10から物品90を円滑に取り出しやすくなる。
- [0033] 複数の折曲片22は、折り曲げられていない状態で、曲線20aで囲まれた領域の全体にわたって設けられている。このように複数の折曲片22を隙間なく配設することは、取出口30を通じて本体10内に塵埃が侵入するのを抑制するのに一層有利である。
- [0034] 各折曲片22は、扇形をしている。この場合、複数の折曲片22を上記領域の全体にわたって配設しやすくなる。
- [0035] 取出口形成部20は、各折曲片22の側端部22cに沿って形成された一直線状の切込線26を有している。このように切込線26が一直線状である場合、切込線26に沿って切目を入れる作業が容易になる。
- [0036] 本体10が紙からなる場合、本体10の外面をお絵描きのキャンバスとして利用することができる。また、本体10の外面に予め線画を印刷しておけば、ユーザが塗り絵を楽しむこともできる。すなわち、本体10の外面には、塗り絵用の線画が印刷されていてもよい。このため、物品収納箱1は、子供の玩具としても適している。
- [0037] 本体10が物品90を詰め替えられるように構成されている場合、物品90を使い切った後も新しい物品90を補充することにより、本体10を繰り返し利用することができ、経済的である。また、このことは、廃棄物（不要になった本体10）の削減につながるため、環境負荷の低減に資する。
- [0038] 物品収納箱1においては、取出口30にプラスチックフィルムが設けられ

ていない。このことも、廃棄物（不要になったプラスチック）の削減につながるため、環境負荷の低減に資する。

（第2実施形態）

[0039] 図7は、本発明による物品収納箱の第2実施形態を示す斜視図である。図8及び図9は、それぞれ図7の物品収納箱を示す平面図及び背面図である。また、図10及び図11は、図7の物品収納箱を示す側面図である。物品収納箱2は、物品を収納する物品収納箱であって、本体10を備えている。本実施形態において物品は、ロール状の衛生用紙92である。衛生用紙92としては、例えば、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ペーパータオル、キッチンペーパー等が挙げられる。ここで、ロール状の衛生用紙92とは、帯状の衛生用紙92がその短手方向に平行な軸周りに巻回されたものをいう。衛生用紙92の中心部には、円筒状の芯が設けられていてもよいし、かかる芯が設けられていなくてもよい。

[0040] 本体10は、主面12、側面14、及び側面16を有している。主面12には、取出口形成部20が設けられている。取出口形成部20の構成は、第1実施形態で説明したとおりである。側面14及び側面16は、衛生用紙92の中心軸に垂直な一対の側面である。ここで、衛生用紙92の中心軸とは、ロール状の衛生用紙92を円柱又は円筒と見た場合における当該円柱又は円筒の中心軸に相当する仮想的な軸をいう。

[0041] 本実施形態において本体10は、さらに、切断刃42、並びに、挿通部44及び挿通部46を有している。切断刃42は、取出口から引き出された衛生用紙92を切断するための部分である。切断刃42は、取出口形成部20から離間した位置に設けられている。具体的には、切断刃42は、主面12の周縁に設けられている。切断刃42は、本体10の側面18と一体に形成されている（図9参照）。側面18は、側面14及び側面16に直交する側面である。切断刃42は、主面12の上方に突出している（図10及び図11参照）。

[0042] 挿通部44は、衛生用紙92の中心部の隙間に挿通される部分である。挿

通部44は、図10に示すように、本体10の側面14に設けられている。挿通部44の外形は、多角形である。挿通部44の外形は、正 n 角形（ n は5以上の整数）であることが好ましい。本実施形態においては、 $n=8$ の場合の例を示している。挿通部44は、切込線44aを有している。切込線44aは、挿通部44の中心と各頂点とを結ぶ複数の線分からなる。切込線44aは、ミシン目である。切込線44aに沿って側面14に切目を入れた後、挿通部44の周縁（多角形の各辺）に沿って舌片（当該各辺を底辺とする三角形の部分）を本体10の内側に折り曲げることにより、衛生用紙92の中心部に挿通部44（複数の舌片）を挿通することができる。このように、挿通部44は、側面14の一部からなっている。

[0043] 挿通部46は、衛生用紙92の中心部の隙間に挿通される部分である。挿通部46は、図11に示すように、本体10の側面16に設けられている。挿通部46の外形は、多角形である。挿通部46の外形は、挿通部44の外形と同様、正 n 角形であることが好ましい。挿通部46は、切込線46aを有している。切込線46aは、挿通部46の中心と各頂点とを結ぶ複数の線分からなる。切込線46aは、ミシン目である。切込線46aに沿って側面16に切目を入れた後、挿通部46の周縁に沿って舌片を本体10の内側に折り曲げることにより、衛生用紙92の中心部に挿通部46を挿通することができる。このように、挿通部46は、側面16の一部からなっている。なお、挿通部44及び挿通部46は、側面14及び側面16に垂直な方向から見たときに互いに完全に重なる位置に配設されている。本体10は、切断刃42、挿通部44及び挿通部46を含めて全体が同一の材料からなっている。物品収納箱2のその他の構成は、物品収納箱1と同様である。

[0044] 図12乃至図14を参照しつつ、物品収納箱2の使用法の一例を説明する。図12は、物品収納箱2の使用時の様子を示す斜視図である。また、図13は、図12のXIII-XIII線に沿った端面の構造を説明するための図である。図12においては、衛生用紙92の図示を省略している。物品収納箱2を使用するには、まず、切込線26に沿って取出口形成部20に切目を入れ

る。次に、各折曲片 2 2 を各折り筋 2 4 に沿って斜め上方に折り曲げる。これにより、複数の折曲片 2 2 で囲まれた部分に、取出口 3 0 が形成される。また、挿通部 4 4 の切込線 4 4 a に沿って側面 1 4 に切目を入れるとともに、挿通部 4 6 の切込線 4 6 a に沿って側面 1 6 に切目を入れる。その後、挿通部 4 4 及び挿通部 4 6 を本体 1 0 の内側に折り曲げて衛生用紙 9 2 の中心部に挿通する。

[0045] 次に、図 1 3 に示すように、衛生用紙 9 2 の一端を引っ張ることにより、衛生用紙 9 2 を本体 1 0 から引き出す。続いて、図 1 4 に示すように、引き出した衛生用紙 9 2 を切断刃 4 2 の先端に押し当てるようにして切断する。これにより、所望の長さの衛生用紙 9 2 の切断片を得ることができる。

[0046] 図 1 5 及び図 1 6 を参照しつつ、物品収納箱 2 の製造方法の一例を説明する。まず、十分な大きさのシート 5 0 を準備し、シート 5 0 を図 1 5 に示す形に切断する。本例においてシート 5 0 は、1 枚の厚紙からなる。切断されたシート 5 0 は、主面 1 2 となる部分 1 2 p、本体 1 0 の底面（主面 1 2 と反対側の面）となる部分 1 3 p、側面 1 4 となる部分 1 4 p、側面 1 6 となる部分 1 6 p、側面 1 8 となる部分 1 8 p、及び本体 1 0 の残りの側面（側面 1 4, 1 6, 1 8 以外の側面）となる部分 1 9 p を含んでいる。部分 1 2 p には、取出口形成部 2 0 が形成されている。部分 1 2 p の 3 辺には、差込部 5 2 が接続されている。部分 1 4 p には、挿通部 4 4 が形成されている。部分 1 4 p の 2 辺には、糊代部 5 4 が接続されている。部分 1 6 p には、挿通部 4 6 が形成されている。部分 1 6 p の 2 辺には、糊代部 5 6 が接続されている。部分 1 8 p には、切断刃 4 2 が接続されている。なお、図 1 5 は、各部分 1 2 p, 1 3 p, 1 4 p, 1 6 p, 1 8 p, 1 9 p の内面（本体 1 0 の内側の面）を示している。

[0047] 次に、折目 F 1 乃至折目 F 8 に沿って、シート 5 0 を谷折りにする。折目 F 1 は、部分 1 2 p と部分 1 6 p との境界に位置する。折目 F 2 は、部分 1 2 p と各差込部 5 2 との境界に位置する。折目 F 3 は、部分 1 3 p と部分 1 4 p との境界に位置する。折目 F 4 は、部分 1 4 p と各糊代部 5 4 との境界

に位置する。折目F5は、部分13pと部分16pとの境界に位置する。折目F6は、部分16pと各糊代部56との境界に位置する。折目F7は、部分13pと部分18pとの境界に位置する。また、折目F8は、部分13pと部分19pとの境界に位置する。

[0048] 続いて、糊代部54を部分18p及び部分19pの内面に糊付けするとともに、糊代部56を部分18p及び部分19pの内面に糊付けする。その後、図16に示すように、差込部52が部分14p、部分18p及び部分19pの内面に重なるように、部分13p、部分14p、部分16p、部分18p及び部分19pで囲まれた空間に差込部52を差し込む。以上により、図7乃至図11に示した物品収納箱2（本体10）が得られる。このように本例において本体10は、1枚のシート50から得られる。なお、差込部52は、各部分14p、18p、19pの内面に糊付けされてもよいし、されなくてもよい。前者の場合、糊付けに先立って、上記空間に衛生用紙92を配置する必要がある。後者の場合、開閉可能な主面12を有する本体10が得られる。

[0049] 物品収納箱2の効果を説明する。物品収納箱2においては、主面12の斜め上方に折り曲げられる複数の折曲片22が設けられている。複数の折曲片22を折り曲げることにより、取出口形成部20に衛生用紙92の取出口30が生じる。このとき、複数の折曲片22は複数の折り筋24に沿って折り曲げられるところ、各折り筋24は、曲線20aに沿って形成されている。すなわち、各折り筋24は、曲線状をしている。この場合、直線状の折り筋に沿って折り曲げられる場合と異なり、曲線状の折り筋（折り筋24）に沿って折り曲げられた各折曲片22には、戻り力が働く。このため、各折曲片22の折曲げ角度が大きくなりすぎないようにすることができる。したがって、取出口30を通じて本体10内に塵埃が侵入するのを抑制することができる物品収納箱2が実現されている。

[0050] 本体10は、切断刃42を有している。これにより、本体10から引き出した衛生用紙92を手で切断する場合に比して、衛生用紙92を綺麗に切断

しやすくなる。

- [0051] 切断刃42は、取出口形成部20から離間した位置に設けられている。この場合、切断後、本体10から引き出された衛生用紙92が取出口形成部20と切断刃42との間に残ることになる。このため、次に衛生用紙92を引き出すときに、衛生用紙92を摘みやすいという利点がある。
- [0052] 切断刃42は、主面12の周縁に設けられている。この場合、本体10の側面に切断刃42を連設することにより、切断刃42を有する本体10を簡易な構成で実現することができる。実際、物品収納箱2においては、切断刃42が側面18の上端に連設されている。
- [0053] 本体10は、挿通部44、46を有している。これにより、衛生用紙92の中心軸がぶれにくくなる。このことは、本体10から衛生用紙92を安定的に引き出すのに有利である。
- [0054] 挿通部44は、本体10の側面14の一部からなる。これにより、挿通部44を有する本体10を簡易な構成で実現することができる。同様に、挿通部46は、本体10の側面16の一部からなる。これにより、挿通部46を有する本体10を簡易な構成で実現することができる。
- [0055] 各挿通部44、46の外形が正 n 角形（ n は5以上の整数）である場合、当該外形は、円に近い形状となる。このため、中心部に挿通部44、46が挿通された状態の衛生用紙92を円滑に回転させやすくなる。
- [0056] 本体10は、切断刃42、挿通部44及び挿通部46を含めて全体が同一の材料からなる。このことは、物品収納箱2の製造コストの削減に資する。物品収納箱2のその他の効果は、物品収納箱1と同様である。
- [0057] 本発明は、上記実施形態に限定されるものではなく、様々な変形が可能である。上記実施形態においては、曲線20aで囲まれた領域の全体にわたって複数の折曲片22が設けられた場合を例示した。しかし、例えば図17に示すように、複数の折曲片22が折り曲げられていない状態で、複数の折曲片22の先端部22bどうしが離間していてもよい。同図において切込線26は、各折曲片22の先端部22b及び側端部22cに沿って形成されてい

る。曲線 20 a が描く円の中心から各折曲片 22 の頂点（先端部 22 b における上記中心に最も近い部分）までの距離は、例えば、当該円の半径の 10% 以上 20% 以下である。

[0058] 切込線 26 に沿って取出口形成部 20 に切目を入れると、取出口形成部 20 の部分 20 b は、主面 12 から切り取られる。部分 20 b は、複数の折曲片 22 の先端部 22 b で囲まれた部分である。本例において各折曲片 22 の先端部 22 b は、図 18 に示すように、丸みを帯びている。このように複数の折曲片 22 の先端部 22 b どうしが離間している場合、切込線 26 に沿って切目を入れた後、切り取られた部分 20 b の跡に穴が生じる。これにより、衛生用紙 92 を本体 10 から引き出しやすくなる。また、その際に衛生用紙 92 が損傷しにくくなる。さらに、各折曲片 22 の先端部 22 b が丸みを帯びているため、衛生用紙 92 が先端部 22 b に引っ掛かりにくい。これにより、衛生用紙 92 を円滑に取り出しやすくなる。

[0059] 上記実施形態においては、曲線 20 a が円を描いている場合を例示した。しかし、曲線 20 a の形状は任意であり、例えば図 19 に示すように、曲線 20 a が楕円を描いていてもよい。曲線 20 a が描く楕円の長径を 1 としたとき、当該楕円の短径は、例えば 0.7 以上 0.9 以下である。

[0060] 上記実施形態においては、本体 10 の全体が単一の材料からなる場合を例示した。しかし、本体 10 は、複数の材料からなってもよい。例えば、切断刃 42 の材料としてプラスチック又は金属を用いる一方、本体 10 の残部（切断刃 42 以外の部分）の材料として厚紙を用いることが考えられる。あるいは、主面 12 の材料として厚紙を用いる一方、本体 10 の残部（主面 12 以外の部分）の材料として他の材料を用いることが考えられる。他の材料としては、例えば、段ボール、CNF（セルロースナノファイバー）、木、プラスチック、又は金属が挙げられる。

[0061] 第 2 実施形態においては、各挿通部 44, 46 の外形が n 角形（ n は 5 以上の整数）である場合を例示した。しかし、各挿通部 44, 46 の外形は、三角形又は四角形であってもよい。その場合、衛生用紙 92 が円滑に回転し

にくくなる反面、衛生用紙92が逆回転しにくくなる。このため、本体10から引き出された衛生用紙92が逆戻りしにくいという利点がある。

[0062] 第2実施形態においては、本体10に挿通部44及び挿通部46の双方が設けられた場合を例示した。しかし、本体10には、挿通部44又は挿通部46の何れか一方のみが設けられてもよい。あるいは、本体10には、挿通部44及び挿通部46の何れも設けられなくてもよい。

[0063] 第2実施形態においては、切断刃42が主面12の上方に突出している場合を例示した。しかし、切断刃42は、例えば図20に示すように、主面12の側方に突出してもよい。その場合、切断刃42は、主面12と一体に形成することができる。

[0064] 第2実施形態においては、本体10に衛生用紙92が1つだけ収納される場合を例示した。しかし、本体10には、例えば図21及び図22に示すように、複数の衛生用紙92が収納されてもよい。図22は、図21のXXII-XII線に沿った端面の構造を説明するための図である。本例において本体10には、2つの衛生用紙92が収納されている。本体10内には、2つの衛生用紙92を隔てる仕切部10aが設けられている。主面12は、複数の衛生用紙92に対応するように、複数の取出口形成部20を有している。すなわち、1つの取出口形成部20には一方の衛生用紙92の取出口が形成され、もう1つの取出口形成部20には他方の衛生用紙92の取出口が形成される。

[0065] このように複数の衛生用紙92が本体10に収納される場合、ユーザにとっての利便性が向上する。例えば、種類が異なる複数の衛生用紙92を本体10に収納すれば、ユーザは、用途に応じて適切な衛生用紙92を本体10から選択的に取り出すことが可能となる。また、複数の衛生用紙92に対応するように複数の取出口形成部20を設けることにより、複数の衛生用紙92を別々の取出口から取り出すことができる。これにより、複数の衛生用紙92どうしの干渉を防いで、各衛生用紙92を円滑に取り出すことができる。

[0066] 上記実施形態においては、切込線 2 6 がミシン目である場合を例示した。すなわち、切込線 2 6 の両側に力を加えたときに初めて当該切込線 2 6 に沿って切目が入るように構成されている場合を例示した。しかし、切込線 2 6 には、予め切目が入っていてもよい。各切込線 4 4 a, 4 6 a についても、同様である。

符号の説明

- [0067] 1 物品収納箱
2 物品収納箱
1 0 本体
1 0 a 仕切部
1 2 主面
1 4 側面
1 6 側面
1 8 側面
2 0 取出口形成部
2 0 a 曲線
2 0 b 部分
2 2 折曲片
2 2 a 後端部
2 2 b 先端部
2 2 c 側端部
2 4 折り筋
2 6 切込線
3 0 取出口
4 2 切断刃
4 4 挿通部
4 4 a 切込線
4 6 挿通部

4 6 a 切込線

5 0 シート

5 2 差込部

5 4 糊代部

5 6 糊代部

9 0 物品

9 2 衛生用紙

請求の範囲

- [請求項1] 物品を収納する物品収納箱であって、
閉じた曲線で囲まれた領域からなる取出口形成部が設けられた主面を有する箱状の本体を備え、
前記取出口形成部は、
前記主面の斜め上方に折り曲げられることにより、当該取出口形成部に前記物品の取出口を生じさせる複数の折曲片と、
前記各折曲片を折り曲げるための複数の折り筋と、を有し、
前記各折り筋は、前記曲線に沿って形成されていることを特徴とする物品収納箱。
- [請求項2] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記曲線は、全体が外側に膨らんでいる物品収納箱。
- [請求項3] 請求項2に記載の物品収納箱において、
前記曲線は、円を描いている物品収納箱。
- [請求項4] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折曲片の個数は、4以上10以下である物品収納箱。
- [請求項5] 請求項4に記載の物品収納箱において、
前記複数の折曲片の個数は、6以上8以下である物品収納箱。
- [請求項6] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折曲片は、相互に合同な形状をしている物品収納箱。
- [請求項7] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記各折曲片は、扇形をしている物品収納箱。
- [請求項8] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折曲片は、折り曲げられていない状態で、前記領域の全体にわたって設けられている物品収納箱。
- [請求項9] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折曲片が折り曲げられていない状態で、当該複数の折曲片の先端部どうしは、離間している物品収納箱。

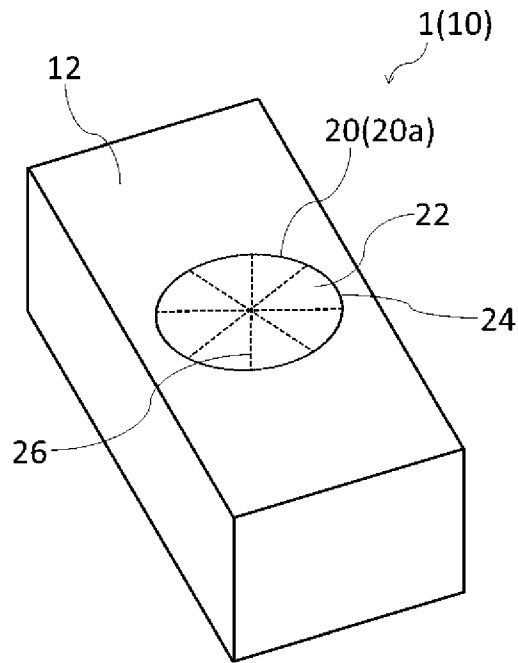
- [請求項10] 請求項9に記載の物品収納箱において、
前記各折曲片の前記先端部は、丸みを帯びている物品収納箱。
- [請求項11] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折り筋は、前記曲線の全体に沿って形成されている物品
収納箱。
- [請求項12] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折り筋は、相互に等しい長さを有する物品収納箱。
- [請求項13] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記複数の折り筋は、相互に等しいカーブ率を有する物品収納箱。
- [請求項14] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記各折り筋のカーブ率は、8%以上21%以下である物品収納箱
。
- [請求項15] 請求項14に記載の物品収納箱において、
前記各折り筋のカーブ率は、10%以上13%以下である物品収納
箱。
- [請求項16] 請求項1に記載の物品収納箱において、
前記取出口形成部は、前記各折曲片の側端部に沿って形成された一
直線状の切込線を有する物品収納箱。
- [請求項17] 請求項1乃至16の何れかに記載の物品収納箱において、
前記本体には、複数の前記物品が積み重ねられた状態で収納される
物品収納箱。
- [請求項18] 請求項1乃至16の何れかに記載の物品収納箱において、
前記物品は、ロール状の衛生用紙である物品収納箱。
- [請求項19] 請求項18に記載の物品収納箱において、
前記本体は、前記取出口から引き出された前記衛生用紙を切断する
ための切断刃を有する物品収納箱。
- [請求項20] 請求項19に記載の物品収納箱において、
前記切断刃は、前記取出口形成部から離間した位置に設けられてい

る物品収納箱。

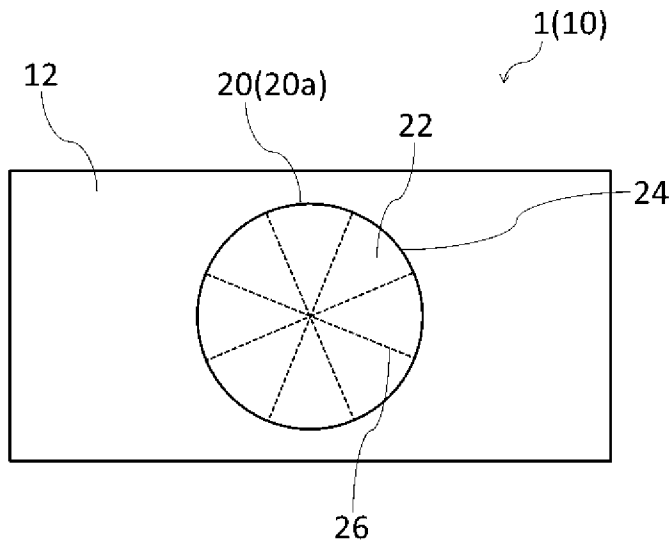
- [請求項21] 請求項20に記載の物品収納箱において、
前記切断刃は、前記主面の周縁に設けられている物品収納箱。
- [請求項22] 請求項19に記載の物品収納箱において、
前記本体は、前記切断刃を含めて全体が同一の材料からなる物品収納箱。
- [請求項23] 請求項18に記載の物品収納箱において、
前記本体は、前記衛生用紙の中心部の隙間に挿通される挿通部を有する物品収納箱。
- [請求項24] 請求項23に記載の物品収納箱において、
前記挿通部は、前記本体の側面の一部からなる物品収納箱。
- [請求項25] 請求項24に記載の物品収納箱において、
前記挿通部の外形は、正 n 角形（ n は5以上の整数）である物品収納箱。
- [請求項26] 請求項23に記載の物品収納箱において、
前記本体は、前記挿通部を含めて全体が同一の材料からなる物品収納箱。
- [請求項27] 請求項18に記載の物品収納箱において、
前記本体は、複数の前記衛生用紙を収納する物品収納箱。
- [請求項28] 請求項27に記載の物品収納箱において、
前記主面には、前記複数の衛生用紙に対応するように、複数の前記取出口形成部が設けられている物品収納箱。
- [請求項29] 請求項1乃至16の何れかに記載の物品収納箱において、
前記本体は、前記物品を詰め替えられるように構成されている物品収納箱。
- [請求項30] 請求項1乃至16の何れかに記載の物品収納箱において、
前記本体の外面には、塗り絵用の線画が印刷されている物品収納箱。

。

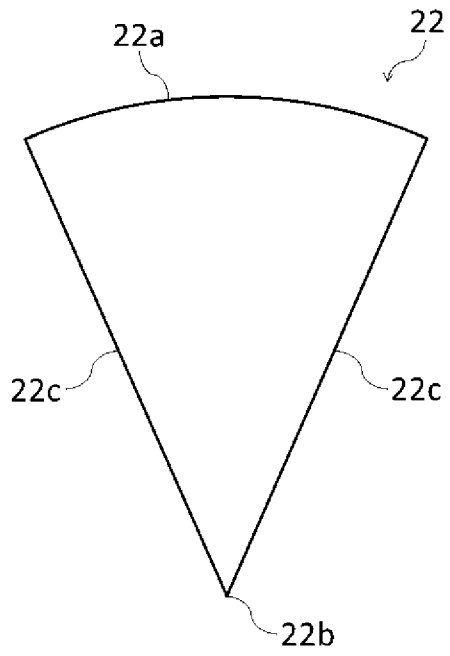
[図1]



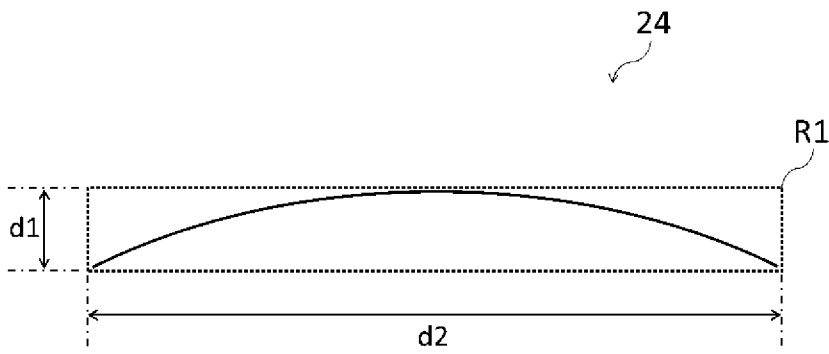
[図2]



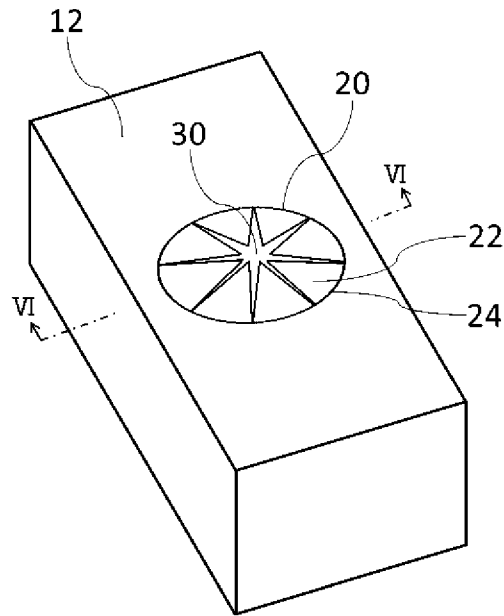
[図3]



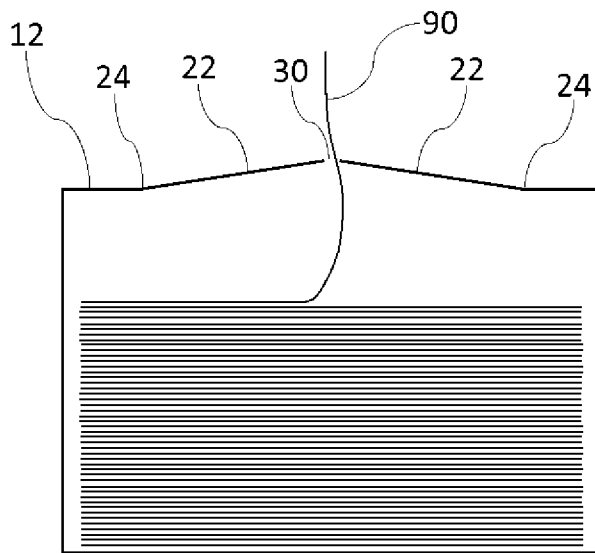
[図4]



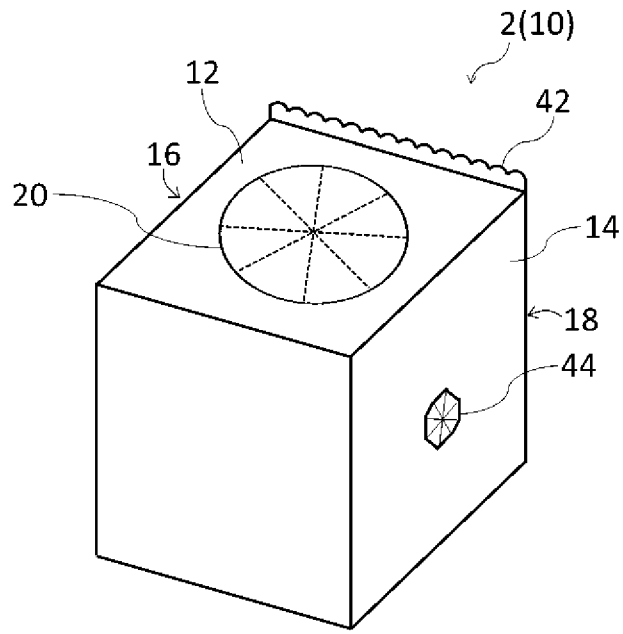
[図5]



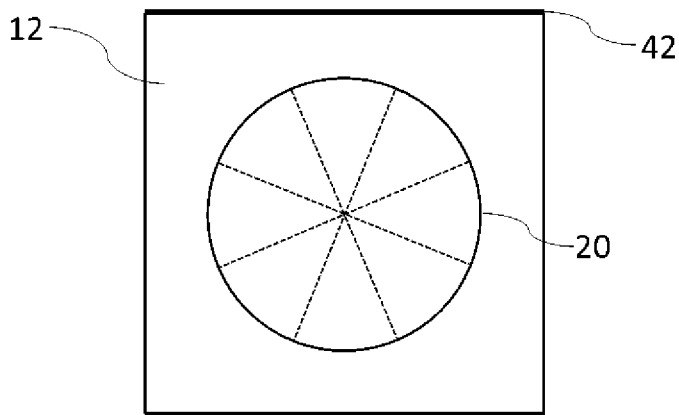
[図6]



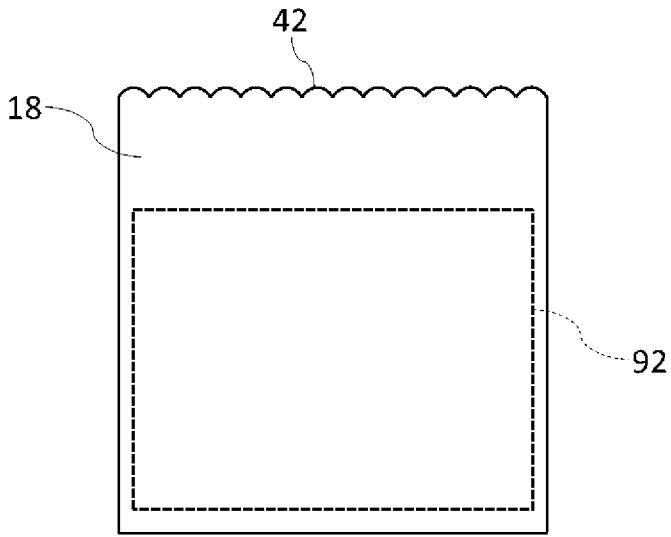
[図7]



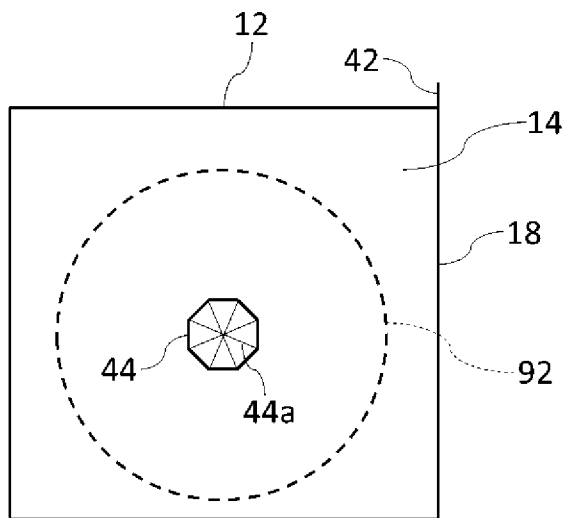
[図8]



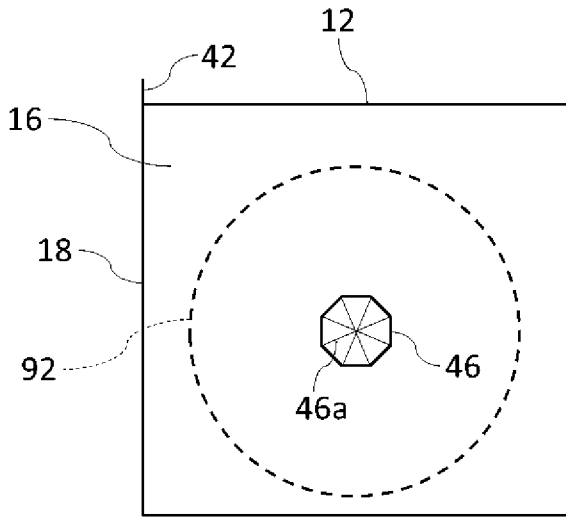
[図9]



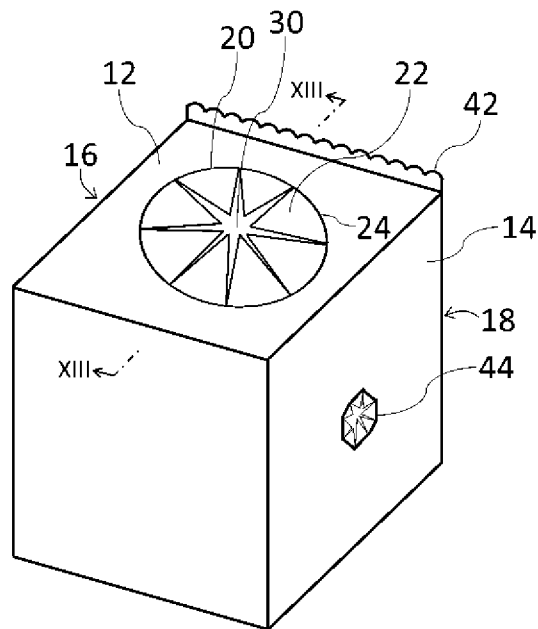
[図10]



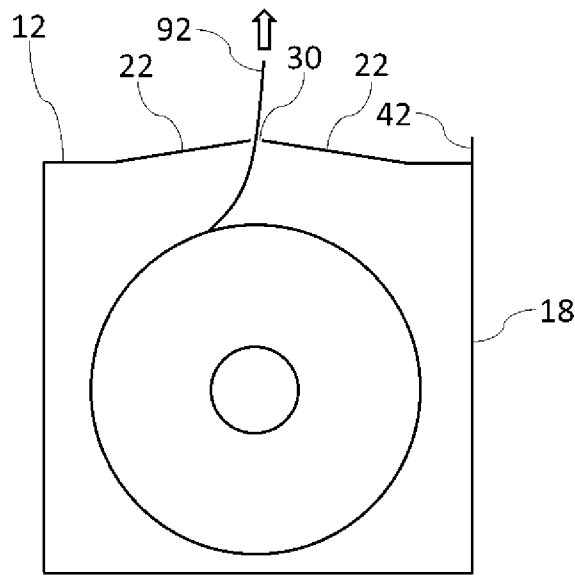
[図11]



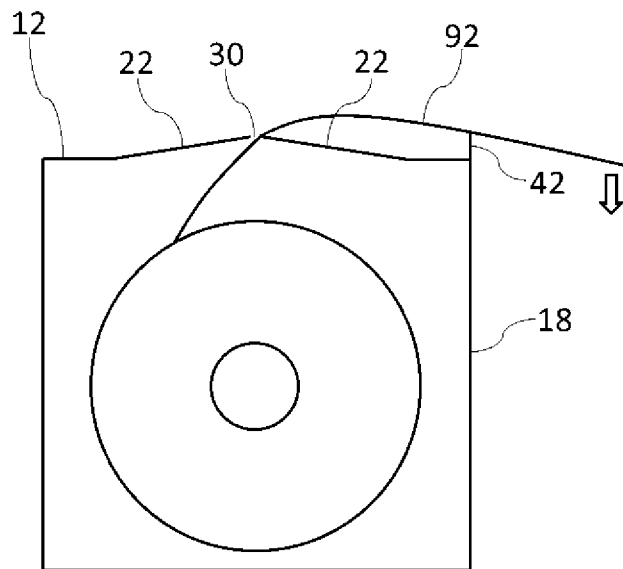
[図12]



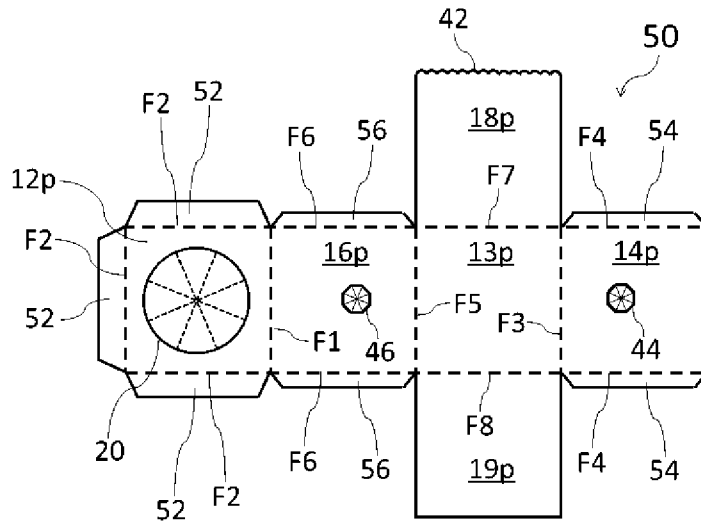
[図13]



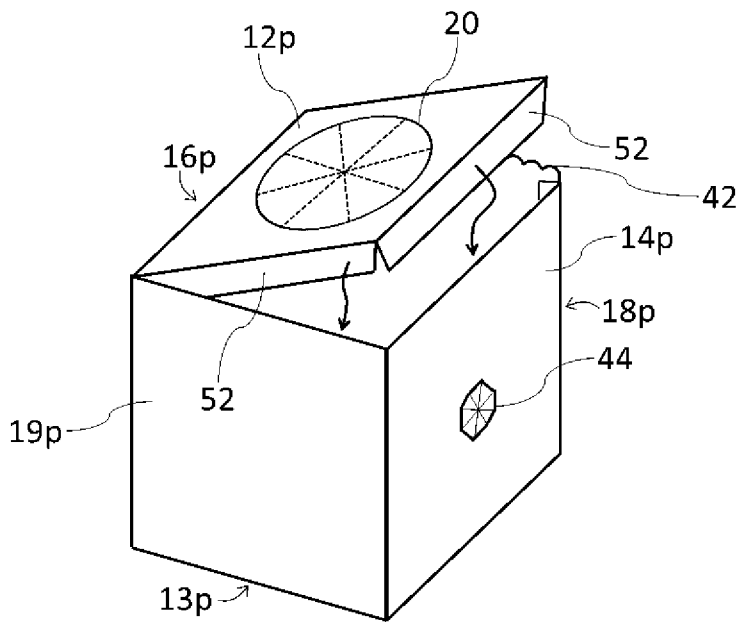
[図14]



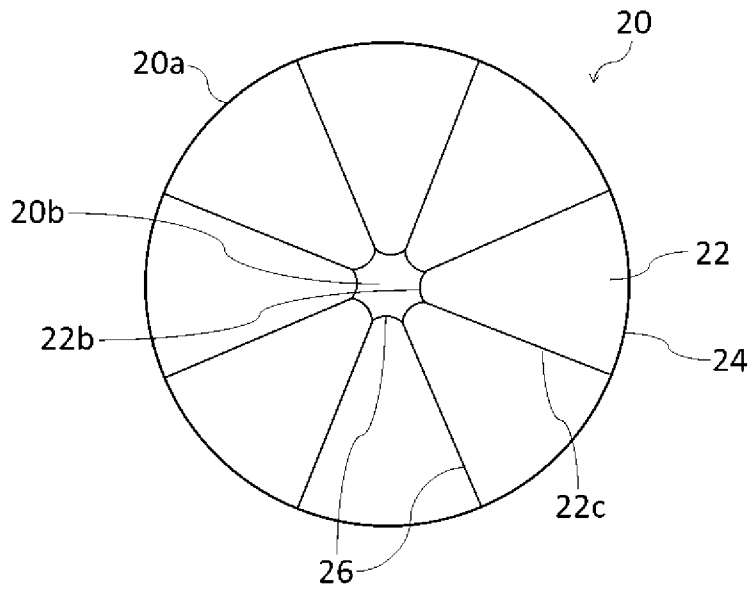
[図15]



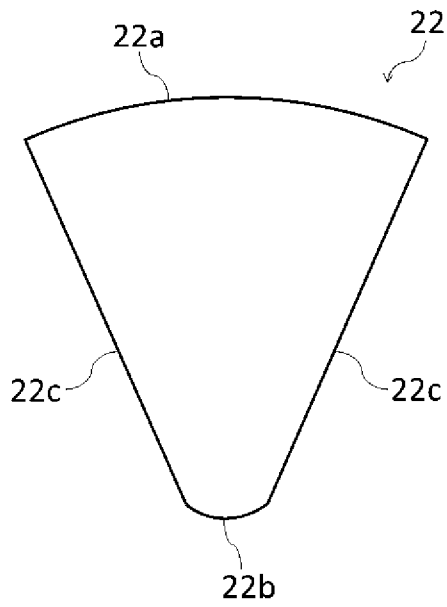
[図16]



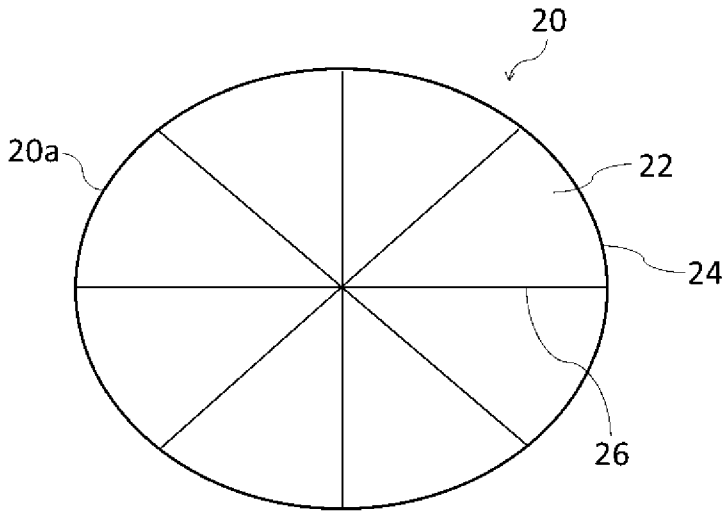
[図17]



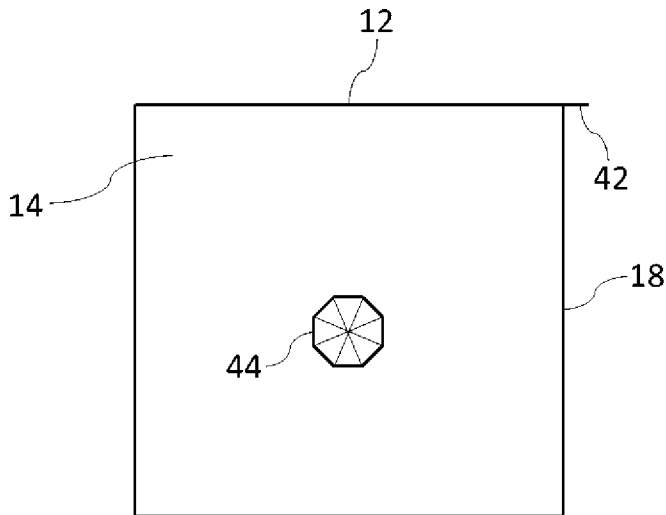
[図18]



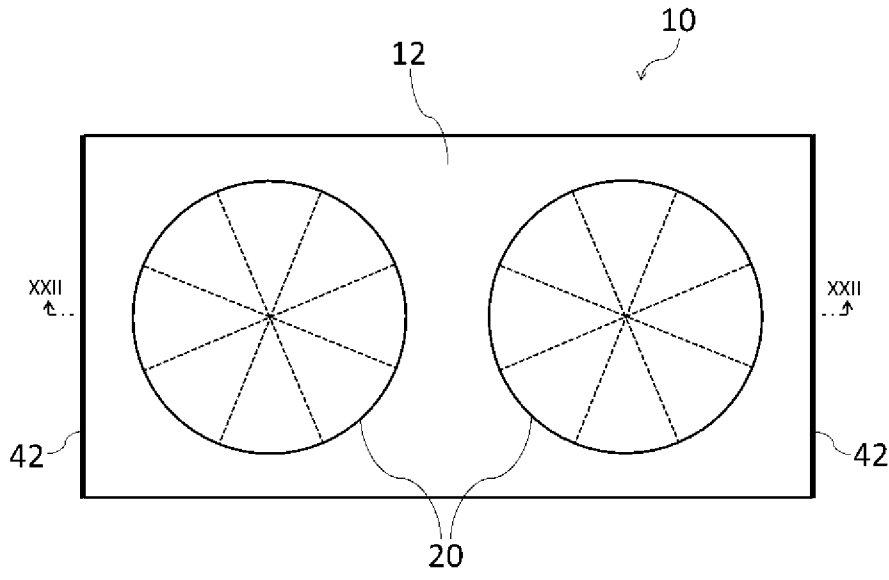
[図19]



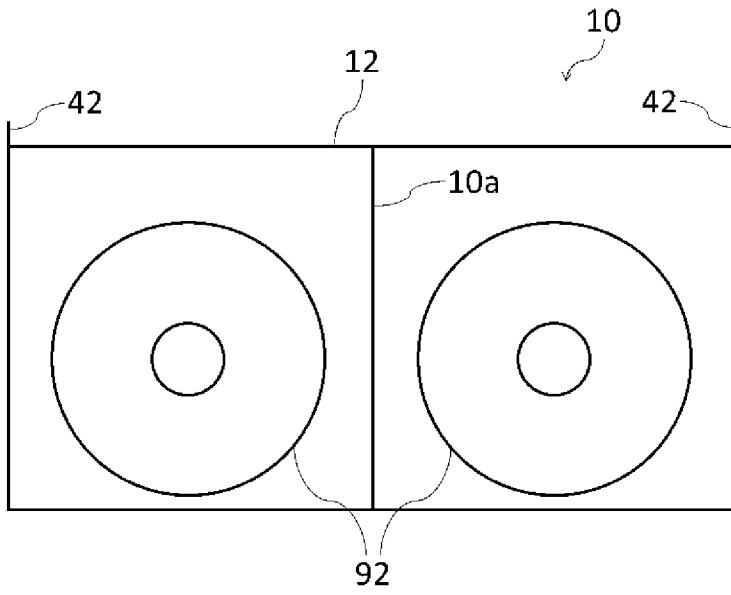
[図20]



[図21]



[図22]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2024/020454

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>B65D 83/08</i> (2006.01)j FI: B65D83/08 B		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D83/08		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2024 Registered utility model specifications of Japan 1996-2024 Published registered utility model applications of Japan 1994-2024		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2020-90300 A (KOEI KK) 11 June 2020 (2020-06-11) paragraphs [0042]-[0047], fig. 4, 10	1-3, 6-9, 11-13, 16-17, 29
Y		4-5, 10, 14-15, 18-28, 30
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 150583/1982 (Laid-open No. 55180/1984) (KASHIMA, Yoshiko) 11 April 1984 (1984-04-11), description, p. 3, lines 14-18, fig. 1-2	4-5, 14-15
Y	JP 9-309576 A (YOSHINO KOGYOSHO CO., LTD.) 02 December 1997 (1997-12-02) paragraph [0015], fig. 1	4-5, 10, 14-15
Y	JP 2010-235191 A (DAIO PAPER CORPORATION) 21 October 2010 (2010-10-21) paragraph [0001]	18-28
Y	JP 2000-272621 A (TOYO ALUMINIUM FOIL PRODUCTS KK) 03 October 2000 (2000-10-03) paragraph [0002], fig. 9	19-22
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "D" document cited by the applicant in the international application "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 03 July 2024		Date of mailing of the international search report 16 July 2024
Name and mailing address of the ISA/JP Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan		Authorized officer Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2024/020454

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 110593/1990 (Laid-open No. 68882/1992) (HAYASHI, Haruyo) 18 June 1992 (1992-06-18), description, p. 5, line 19 to p. 9, line 15, fig. 1-5	23-26
Y	JP 2000-128260 A (SUMIYASU, Tadashi) 09 May 2000 (2000-05-09) paragraphs [0009], [0017], fig. 3	27-28
Y	JP 11-157585 A (YAMAMOTO, Sumiko) 15 June 1999 (1999-06-15) paragraph [0010], fig. 1	30

INTERNATIONAL SEARCH REPORT
Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2024/020454

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
JP 2020-90300 A	11 June 2020	(Family: none)	
JP 59-55180 U1	11 April 1984	(Family: none)	
JP 9-309576 A	02 December 1997	(Family: none)	
JP 2010-235191 A	21 October 2010	(Family: none)	
JP 2000-272621 A	03 October 2000	(Family: none)	
JP 4-68882 U1	18 June 1992	(Family: none)	
JP 2000-128260 A	09 May 2000	(Family: none)	
JP 11-157585 A	15 June 1999	(Family: none)	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） B65D 83/08(2006.01)i FI: B65D83/08 B		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） B65D83/08 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2024年 日本国実用新案登録公報 1996-2024年 日本国登録実用新案公報 1994-2024年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 2020-90300 A（有限会社晃栄）11.06.2020（2020-06-11） [0042]-[0047], [図4], [図10]	1-3, 6-9, 11-13, 16-17, 29
Y		4-5, 10, 14-15, 18-28, 30
Y	日本国実用新案登録出願57-150583号（日本国実用新案登録出願公開59-55180号）の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム（鹿島 よし子）11.04.1984（1984-04-11）明細書第3ページ第14-18行, 第1-2図	4-5, 14-15
Y	JP 9-309576 A（株式会社吉野工業所）02.12.1997（1997-12-02） 段落[0015], [図1]	4-5, 10, 14-15
Y	JP 2010-235191 A（大王製紙株式会社）21.10.2010（2010-10-21） 段落[0001]	18-28
Y	JP 2000-272621 A（東洋アルミホイルプロダクツ株式会社）03.10.2000（2000-10-03） 段落[0002], [図9]	19-22
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技术水準を示すもの “D” 国際出願で出願人が先行技術文献として記載した文献 “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 03.07.2024	国際調査報告の発送日 16.07.2024	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 宮崎 基樹 3N 3424 電話番号 03-3581-1101 内線 3361	

C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	日本国実用新案登録出願2-110593号(日本国実用新案登録出願公開4-68882号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (林 春代) 18.06.1992 (1992-06-18) 明細書第5ページ第19行-第9ページ第15行, 第1-5図	23-26
Y	JP 2000-128260 A (角保 正) 09.05.2000 (2000 - 05 - 09) 段落[0009], [0017], [図3]	27-28
Y	JP 11-157585 A (山本 澄子) 15.06.1999 (1999 - 06 - 15) 段落[0010], [図1]	30

国際調査報告
特許ファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2024/020454

引用文献	公表日	特許ファミリー文献	公表日
JP 2020-90300 A	11.06.2020	(ファミリーなし)	
JP 59-55180 U1	11.04.1984	(ファミリーなし)	
JP 9-309576 A	02.12.1997	(ファミリーなし)	
JP 2010-235191 A	21.10.2010	(ファミリーなし)	
JP 2000-272621 A	03.10.2000	(ファミリーなし)	
JP 4-68882 U1	18.06.1992	(ファミリーなし)	
JP 2000-128260 A	09.05.2000	(ファミリーなし)	
JP 11-157585 A	15.06.1999	(ファミリーなし)	